

## 現状

### 医療現場

- ・医療機関間の機能分担及び連携が不十分
- ・勤務環境など処遇面の課題等により地域の医師不足が深刻化

### 医薬品等の研究・開発の現場

- ・海外では承認されているが国内では未承認となっている医薬品多数
- ・諸外国に比べて長い審査期間・大規模治験、国際共同治験などの実施体制が不十分

### 介護現場

- ・介護施設入居待ち人数が大量に存在（特養ホーム入居申込数38.5万人（他施設に入所している人数を含む）
- ・他産業と比較して低い水準の賃金（平均年収 全労働者：450万円程度、介護分野：300万円程度）
- ・処遇の低さも高い離職率（離職率 全労働者：16%、介護職員：20%）

## 施策の概要

### (1) 地域医療・医療新技術 (0.8兆円程度)

#### 地域医療等

都道府県は、地域医療再生のための計画を策定し、医療圏単位での医療機能の分化・連携、医師不足地域における医師確保等について盛り込む  
都道府県は、地域医療再生の基金を設置し、医療機関・医療機器・IT基盤の整備、大学病院等と連携した医師派遣システムの強化、勤務医・看護師等の勤務環境の改善など柔軟に対応  
医療機関の機能・設備強化(大学病院の機能強化、国立高度専門医療センターの先端医療機器等整備、災害拠点病院の耐震化、医療機関に対する優遇融資拡充等)  
地域総合健康サービス産業の創出支援 等

#### 医療新技術

がん等の戦略的分野における医薬品等の開発・橋渡し・実用化の加速(研究開発体制等整備、先端医療開発特区の支援等)  
がん、小児等の未承認薬等の開発支援、審査迅速化、治験基盤の充実  
医薬品等の承認審査・安全対策の体制強化  
新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の抜本強化  
医療IT化推進(レセプトオンライン化の推進、社会保障カード(仮称)の実施に向けた環境整備、遠隔医療の推進等) 等

### (2) 介護職員の処遇改善・介護拠点整備 (0.8兆円程度)

介護職員の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成  
介護施設や地域介護拠点の整備に対する助成及び融資の3年間拡大  
施設開設に要する経費等に対する助成  
社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備、施設に対する優遇融資拡充等等  
生活支援ロボット等の実用化支援 等

## 施策の効果

### (1) 地域医療・医療新技術

#### 地域医療

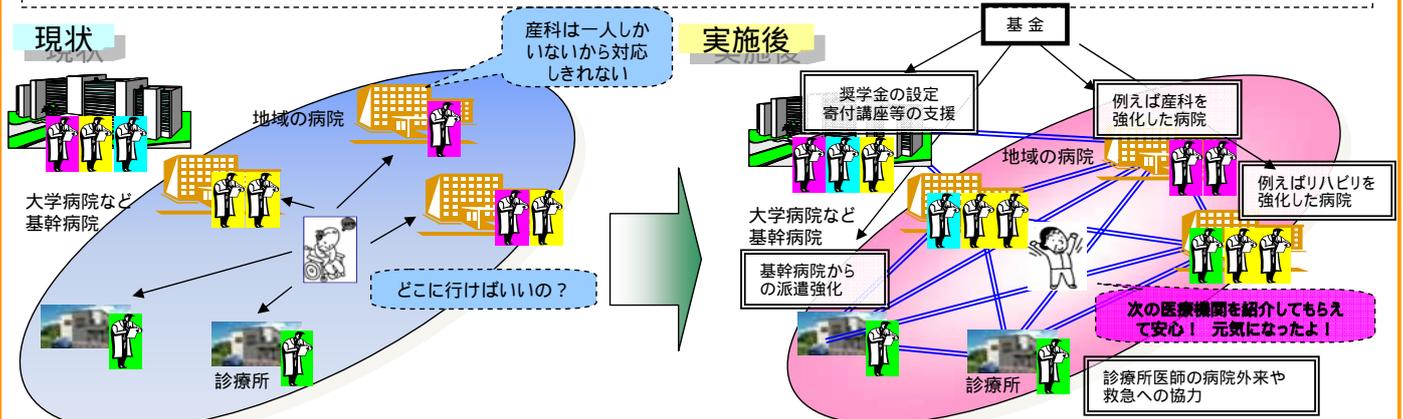
医療機関の機能強化や医師確保等により**地域医療を再生**  
**医師事務作業補助者の集中配置**など勤務医・看護師等の勤務環境改善  
医療分野で、2025年時点では最大112万人の雇用創出

#### 医療新技術

未承認薬等の治験を**3年間集中して実施**、未承認薬等の特別審査ルート(審査期間を**12ヶ月から6ヶ月**に短縮)の新設等  
承認までの期間を新医薬品は全体で**約2.5年**、新医療機器は全体で**約1.5年**短縮  
全国民分の新型インフルエンザワクチンの開発・生産期間(現在1年半~2年)を半年に大幅短縮する体制を**5年以内**に整備

### (2) 介護職員の処遇改善・介護拠点整備

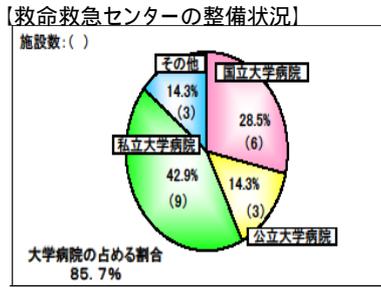
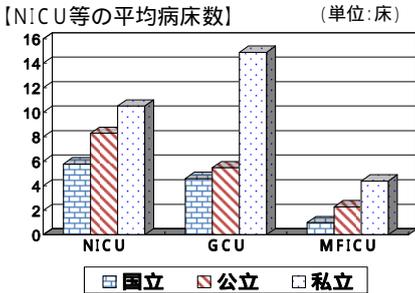
介護分野で**3年間で約30万人**の雇用創出(2020年時点では最大90万人の雇用創出)  
3年間で介護基盤を**集中整備**





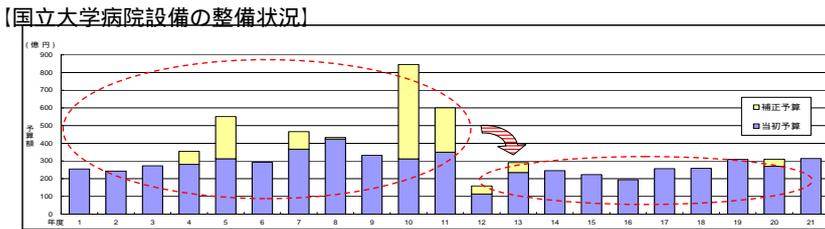
対応策

- ・国公立大学病院のNICU等周産期医療の環境整備
- ・私立大学病院の施設整備への支援
- ・国公立大学病院の医療補助職員等の雇用促進
- ・国立大学附属病院の放射線治療や救急医療の環境等の整備



国立大学附属病院における高精度放射線治療システムの整備

高精度放射線治療システムの導入により、従来では不可能であった理想的な放射線治療が可能となり、腫瘍制御率の向上や合併症の軽減が期待されているが、治療機器が高額であることから、大学病院においても、整備が遅れており、早急な対応が必要。



私立大学病院の施設整備に係る利子助成制度

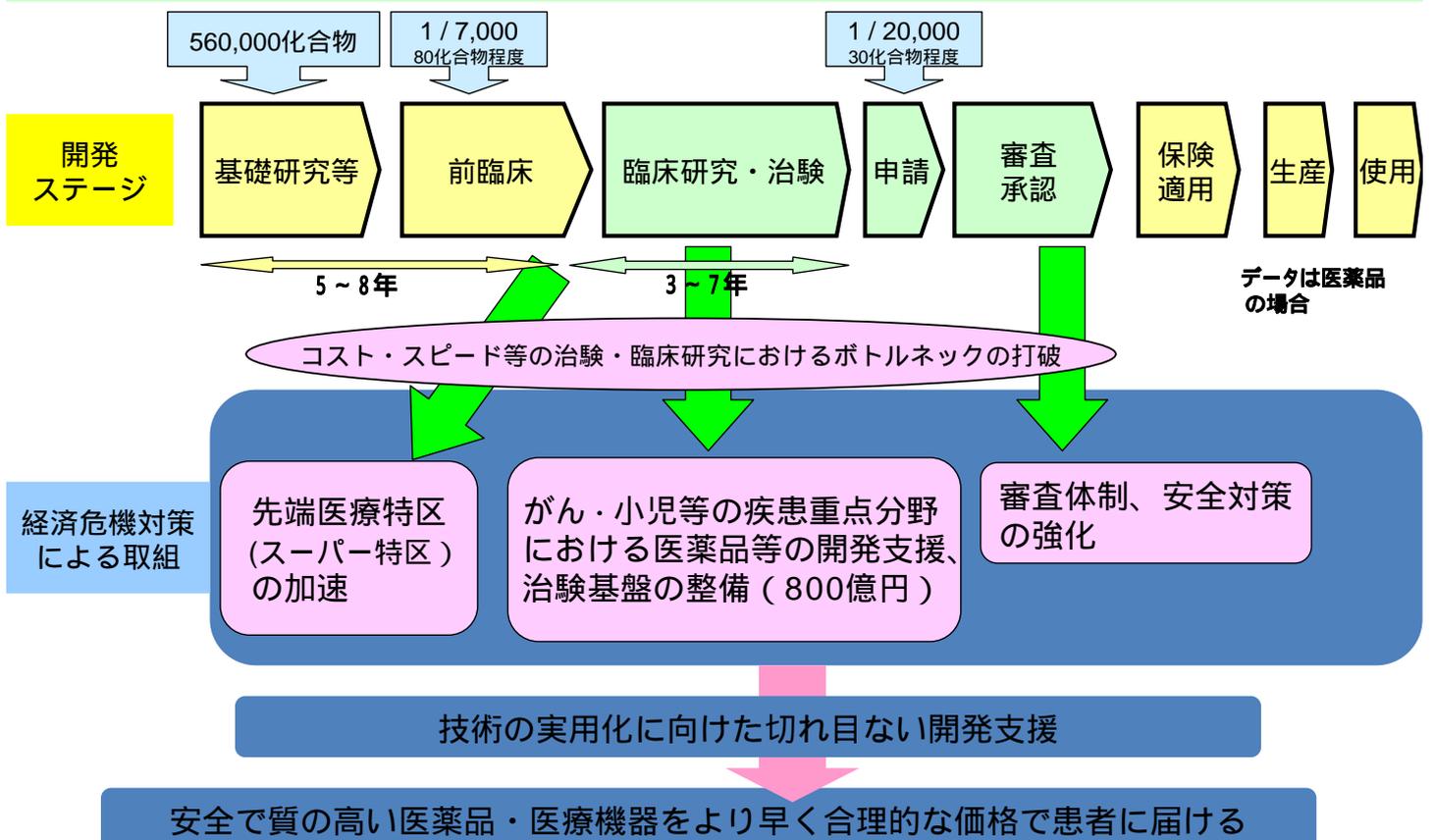
私立大学の施設整備に対する融資に係る利子助成については、教育研究に必要な校舎等の改築のみが対象となっている。

医療の充実に貢献する私立大学病院の施設整備を促進するため、新たに私立大学病院の施設整備を対象とした融資に対する利子助成が必要。

効果

- 病院の施設・設備の充実 ⇨ 医療の質の向上 + 景気対策の特効薬。
- 医療補助職員や看護補助者等の雇用促進 ⇨ 医師等の過重労働の解消 + 雇用創出

革新的な医薬品や医療機器の開発支援



# < 医療新技術 > 健康長寿社会の実現に資する研究開発の推進

2015～2020年頃までの具体的な目標と引き出そうとする底力

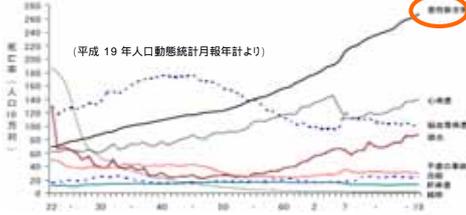
. 2 - 4

国民の健康長寿を阻害する、アルツハイマー病などの認知症、うつ病、ガン、生活習慣病の予防・治療や、脊髄損傷、パーキンソン病などの難病の根本治療(iPS細胞やES細胞等を活用した再生医療)、さらにはそうした疾病に対する創薬等の迅速化を図るため、スーパー特区との連携、橋渡し研究拠点支援整備などを通じて、**バイオ医薬品・医療機器の研究開発力を強化し、関係府省の連携の下、国民の健康長寿社会を実現する。**

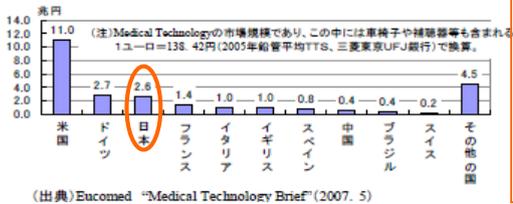
〔傷病別総患者数の推移〕

(単位:千人)	H11	H14	H17	H11～H17 増加率
悪性新生物(ガン)	1,270	1,280	1,423	112%
糖尿病	2,115	2,284	2,469	117%
血管性の認知症等	121	138	145	<b>120%</b>
統合失調症等	666	734	757	114%
パーキンソン病	126	141	145	115%
アルツハイマー病	29	89	176	<b>607%</b>

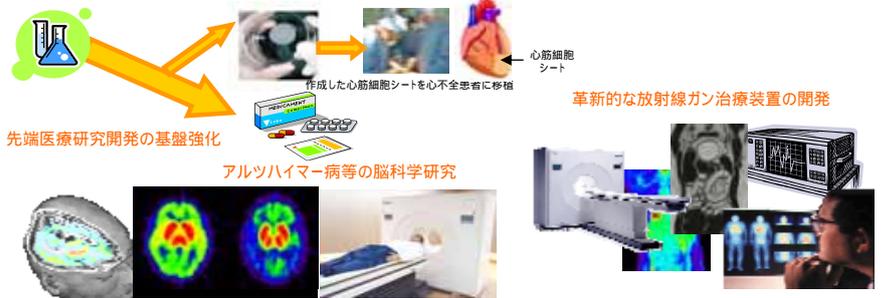
〔死因別死亡率の推移〕



〔医療機器の市場規模(2005年)〕



iPS細胞やES細胞等を活用した再生医療の実現



## 〔克服すべき課題〕

- アルツハイマー病の患者数が、5～6年で約**600%**の増加
- 生活習慣病患者による**国民医療費が、全体の3割**
- 近い将来、国民の**3分の1がガンで死亡**するとも言われている
- **自殺者**の原因トップは**うつ病**(警察庁調べ)
- 世界の**医療機器産業**における我が国の占める割合はわずか**10%**であり、かつ**減少傾向**
- 大学・研究機関等の施設・設備の高度化が不可欠

## 新型インフルエンザワクチン開発・生産体制の抜本強化(1,300億円)

. 2 - 5

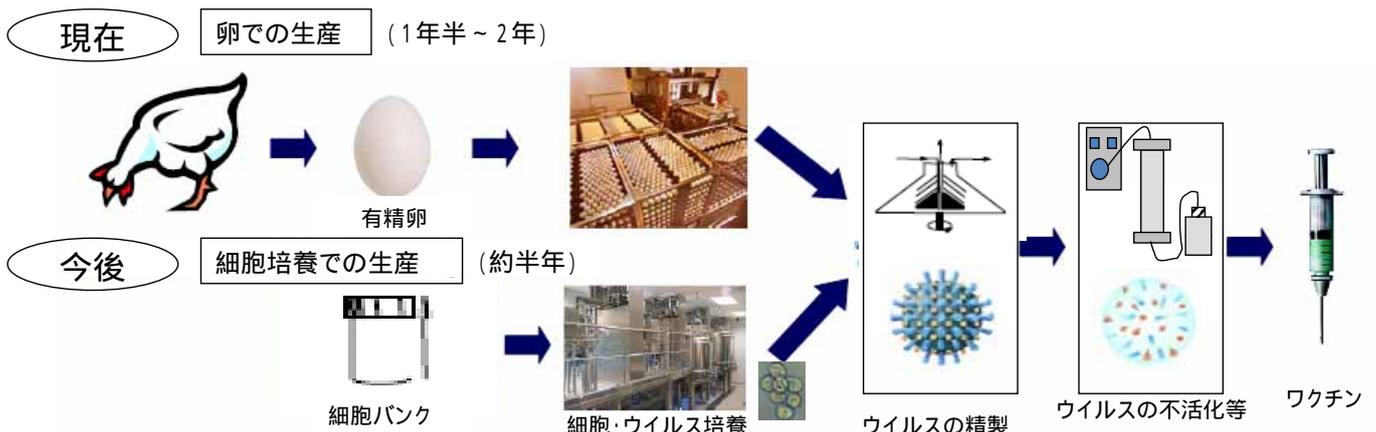
〔目標〕**全国民分の新型インフルエンザワクチンを約半年で生産可能な体制を構築。**

**細胞培養法を開発することにより、現在の鶏卵培養法では1年半～2年を要する全国民分のワクチン生産期間を約半年に短縮する。**

細胞培養法の開発期間中は、**国内企業の鶏卵培養法での生産能力等を強化する。**

**有効性や利便性の高い「第3世代ワクチン」\*の開発を推進する。**

\* 「第3世代ワクチン」の開発: 感染防止を可能とする経鼻ワクチン、容易に投与可能な経口ワクチン、抗原量削減のためのアジュバント、全く新しい作用機序の万能ワクチンなどの開発を想定。



## プロジェクトの目的

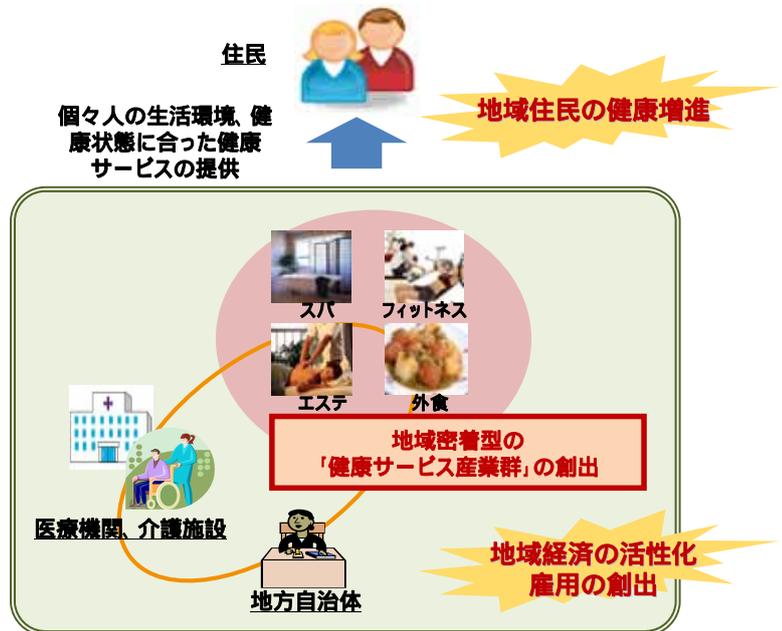
医療・介護などの健康情報を活用して、個々人の生活環境、健康状態に合った運動指導、食生活指導などのサービスを提供し、地域住民の健康の増進や生活習慣病の抑制を実現する「**健康サービス産業群**」(医療・介護周辺産業)の創出を図る。

## プロジェクトの概要

全国数カ所のモデル地域において、産業界、医療機関、自治体等が三位一体となり、地域住民に対して**オーダーメイドの総合的な健康指導サービス**(疾病予防、疾病管理、介護予防等)の提供を行う。

併せて、その指導を容易に個人が実践することを可能にする**各種関連健康サービスの充実**を図る。

新規健康サービス産業の創出により、**地域経済の活性化**や**雇用の創出**が実現されるとともに、**地域住民の健康増進**が図られることとなる。



## < 介護職員の処遇改善・介護拠点整備 >

### 1. 介護職員の更なる処遇改善 (4,000億円程度)

#### 【目的】

21年度介護報酬改定(+3%)によって介護職員の処遇改善を図ったところであるが、他の業種との賃金格差をさらに縮め、介護が確固とした雇用の場としてさらに成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ資金の交付を行うことにより、介護職員の処遇改善を更に進めていくこととする。

#### 【内容】

介護職員のさらなる処遇の向上のため、介護事業者からの申請に基づき、介護職員処遇改善交付金(仮称)を介護報酬とは別に交付する。(今年10月分から、1人当たり平均月額1万5千円の給与引き上げに相当する金額を助成)

#### 【交付対象】

以下の要件を全て満たす事業者に交付する。

- (ア) 各事業所における介護職員一人当たりの本交付金の交付見込額を上回る賃金改善を行うことを含む処遇改善計画を職員に周知の上提出すること。
- (イ) 22年度以降については、キャリア・パスに関する要件を加える。

### 2. 介護拠点等の緊急整備 (2,500億円程度)

#### 【目的】

地域の介護ニーズに対応するため、地域密着型サービスの整備に係る助成の拡充、施設整備に係る都道府県による補助金に対する地方財政措置の拡充等を通じて、特養・老健・グループホーム・小規模多機能事業所など介護拠点等を緊急に整備する。(約16万人分を目標)

#### 【内容】

助成の拡充により、小規模(定員29人以下)特別養護老人ホーム、小規模老人保健施設、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所について助成。  
都道府県補助に対する地方財政措置の拡充等により、大規模(定員30人以上)特別養護老人ホーム、大規模老人保健施設、大規模ケアハウスについて助成。  
(独)福祉医療機構の融資拡充

### 3. 施設開設準備経費等助成事業 (800億円程度)

特別養護老人ホーム等の円滑な施設の開所のため、開設準備に要する経費に対する助成を行う。

大都市部等において施設の整備に伴う用地の取得が困難な状況に対応し、定期借地権を設定した場合の一時金の1/2について助成を行う。

現下の不況下で、全体の個人所得が減少しつつあることに鑑み、臨時異例の措置である子育て応援特別手当(3歳から5歳までの児童一人あたり、3.6万円)を、平成21年度に限り、第一子まで拡大して実施する。

(内容)

支給対象となる子:平成21年度において小学校就学前3年間に属する子、すなわち、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間の生まれ(平成21年3月末において3~5歳の子)の子ども(330万人程度)

(注)平成20年度第2次補正予算による子育て応援特別手当は、幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度の緊急措置として、幼児教育期(小学校就学前3年間)の第2子以降の子に対し、一人あたり3.6万円を支給。

具体的には、平成20年度において小学校就学前3年間に属する子、すなわち、平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間の生まれ(平成20年3月末において3~5歳の子)であって、第2子以降である児童(170万人程度)が対象

外国人については、外国人登録原票に登録されている者であって、正規在留者に限る(短期滞在の在留資格を除く)。

支給額 :支給対象となる子ども一人あたり3.6万円(1回払い)

支給先 :支給対象となる子の属する世帯の世帯主  
(支給基準日(検討中)の住民基本台帳、外国人登録原票の情報を活用)

支給手続 :各世帯主からの申請に基づき支給する。

申請期限 :各市町村における申請受付開始日から 月(検討中)

財源 :全額国庫負担

0

< 子育て支援 > ( 及び で1,500億円程度)

保育サービス等の充実

< 目的 > 希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるよう、新待機児童ゼロ作戦の集中実施  
平成22年度までに15万人分の受入れ体制整備を確実に実現  
平成29年度末までに保育サービス利用率(3歳未満児)を20%から38%にUP

< 具体的取組 >

- 都市部における待機児童解消 ……保育所賃借物件の対象拡大、広域的保育所利用事業
- 保育所の耐震化整備費の補助 ……私立保育所の耐震化整備費の補助
- 家庭的保育(保育ママ)事業の促進 ……自宅以外で実施する場合の賃借料補助
- 保育サービス拡大に伴う保育士確保…研修後の再就職支援コーディネーターを全都道府県に配置

すべての子ども・家庭への支援

< 目的 > 地域の創意工夫により地域の子育て力をはぐくみ、子育てにかかわる人材の育成、コミュニティの活性化を図るため、自治体、地域住民、町内会、NPO、ボランティア、商店街、企業等の行う地域子育て支援活動の立ち上げなどを支援する。

< 具体的取組 >

(ソフト事業取組例)

- 地域子育て支援を行うNPO等の活動の立ち上げ支援
- 家庭支援スタッフ訪問事業
- 放課後子どもプラン連携促進事業
- 病児・病後児保育の実施促進
- ファミリー・サポート・センターの広域実施及び病児・病後児預かり実施促進
- 妊娠出産前支援事業(妊婦等支援教室、家庭訪問)

(改修等事業)

- 賃貸料補助等による地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等の拡大支援



### ひとり親家庭等対策の強化

#### 母子家庭等の在宅就業支援

母子家庭の母親等による在宅就業を積極的に支援しようとする地方自治体に対し助成を行う

#### 職業訓練等による資格・技能の取得支援

高等技能訓練の受講時における給付の充実

- ・支給額の引き上げ(現行:月額103,000円 141,000円)
- ・修業期間全期間にわたる支給を行う仕組みを一定期間設ける(現行:修業期間の後半の1/2)
- 母子家庭等修業・自立支援センターにおいて託児サービスを提供(母子家庭等就業・自立支援センター 103か所)

#### 職業紹介等を行う企業等による母子家庭等の就業支援

職業紹介等を行っている企業等に委託して、相談支援、就職活動支援、職場開拓等を行う

### 社会的養護の充実

#### 児童養護施設の退所者等に対する就業支援

職業紹介等を行う企業等による就業支援

#### 環境改善

簡易な改修工事・設備整備・備品設置に対する補助  
賃貸・改修等の補助

#### 施設等職員の資質向上

施設等職員の研修にかかる経費の補助

- ・短期研修 研修受講者:年間約2,000人
- ・長期研修 研修受講者:年間約1,000人

42

### 女性特有のがん検診推進事業

<目的> 女性特有のがんについては、早期発見されれば完治する可能性が高いことから、検診の受診率向上により、死亡者数の減少を図る

#### <具体的取組>

- ・一定の年齢に達した女性に対し、検診手帳を交付するとともに、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポンを配布
- ・子宮頸がんについては20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳、乳がんについては40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳の女性を対象とする

### 女性の健康支援対策事業の拡充

<目的> 女性特有の子宮頸がん、乳がんの予防をはじめ、女性の健康づくり対策を一層推進するための効果的な事業展開手法について検証する取組の実施箇所数を拡充する

#### <具体的取組>

- ・女性特有の健康課題(例えば子宮頸がん、乳がん等)について、地域における実態調査や健康相談等の実施及び実施した事業の評価を都道府県等へ委託する

#### 事業例

事業実施のための企画・評価検討会  
地域における女性の健康に関する実態調査  
自らが行う健康管理のための情報面での支援  
若年女性のための健康教育パッケージ実施  
若年期、更年期などの女性を対象とした健康相談  
支援要員への研修  
がん予防の取組と連携した事業展開

43